

<お電話による再診患者さまへの処方箋発行>

新型コロナウイルス感染症の流行期間は、原則として、以下のように処方箋発行を行います。発行した処方箋は、ご指定の薬局へ Fax いたします。

(処方箋発行ができる患者さま)

- 慢性疾患（生活習慣病や胃腸疾患など）の治療のため、
当院を定期受診され、薬の処方を受けている方
- 現在、安定して服薬を継続され、ご病状が落ち着いている方
- 過去 3 ヶ月以内に当院受診歴のある方

(処方箋発行ができる薬)

- これまで定期的に処方していた薬
- 過去 3 ヶ月以内に当院から処方されたことのある薬

(注意点)

- 電話での再診処方は、最長で 30 日分となります。
- 新患の患者さまへのお電話での診察や処方はいたしません。
- 慢性疾患で定期受診されている方でも、
お電話による新たな症状・病状に対する処方はいけません。
- 原則として、患者さまご本人がお電話をください。

(お電話再診の流れ)

1. 当院へのお電話で「電話での再診処方ご希望」とお伝えください。
2. お名前、当院 ID 番号、生年月日、住所などをうかがいます。
3. 現在の健康状態とご希望の処方薬をうかがいます。
4. 処方箋を Fax で送る薬局の名前と店名をうかがいます。
5. 一度お電話を切り、薬局に確認をしてから、処方箋を Fax します。
約 30 分後に当院から折り返しの電話で Fax 完了をお知らせします。
6. 処方箋を Fax した薬局にて、4 日以内にお薬をご購入ください。
7. お電話再診の代金は、次回受診時にお支払いください。
処方箋原本の薬局への郵送手数料として 100 円いただきます。

お電話再診の時に用意していただくもの

- ・当院診察券
- ・健康保険証
- ・お薬手帳
- ・受け取りご希望の薬局の名前と店名がわかるもの